

令和5年度 火薬類保安技術実験について

経済産業省による「火薬類保安技術実験」が矢臼別演習場で行われますのでお知らせします。

1 火薬類保安技術実験の目的

火薬類保安技術実験は、火薬類による災害を防止し、公共の安全を守ることを目的とした火薬類取締法を、適切かつ確実に施行するため、火薬類の製造、貯蔵、運搬、消費等に係る保安技術基準を策定するために行っている。

昭和36年以降、民間の事業所や試験研究機関では実施できない爆発実証実験を陸上自衛隊の協力を得て行っており、この実験で得られた科学的データは、火薬類取締法の技術基準の見直しに反映されるとともに、工室及び火薬庫設置の際の特則承認等の根拠、火薬学の研究上の資料及び事業者における保安指針などに広く活用されている。

2 実施期間

令和5年11月18日（土）から11月28日（火）まで

3 実験場所

陸上自衛隊矢臼別演習場爆破訓練場

4 実験概要

(1) 爆発飛散物に関する実験

火薬庫を模した過去の爆発実験で、貯蔵火薬類が爆発しても重量飛散物は保安距離外に飛散しないことが確認されているが、爆薬近傍のコンクリート構造物に由来する飛散物が保安距離近くまで飛散する事例も観測されたことから、火薬類関連施設の大きさ及び爆薬の量による飛散物の大きさや飛散距離への影響を確認し、飛散物への対策について検討。

実験では、含水爆薬1kg、3.2kg、10kg、32kgをそれぞれ爆発させ、種々の距離に設置させたL型擁壁の爆発飛散物の飛散状況、爆風圧等を計測する。

(2) 窓ガラス破壊防止に関する実験

過去の爆発事故で、火薬類関連施設の周囲の家屋においてガラス破損がみられたが、このような被害がどの程度の距離まで波及するのか、またガラス飛散防止フィルム等により軽減されるのか確認する。

実験では、含水爆薬10kg及び32kgの爆発飛散物実験と同時並行し、ガラス飛散防止フィルム有り／無しの窓ガラス及び爆風圧計を所定距離に設置し、ガラス破壊状況、爆風圧を計測する。

5 スケジュール

11/18 (土)

～11/20 (月) 準備

11/21 (火) 準備・実験会議

11/22 (水) 11:00 爆発飛散物に関する実験
窓ガラス破壊防止に関する実験

11/23 (木) 11:00 爆発飛散物に関する実験

11/24 (金) 予備日

11/25 (土) 11:00 爆発飛散物に関する実験
窓ガラス破壊防止に関する実験

11/26 (日) 11:00 爆発飛散物に関する実験

11/27 (月) 徴収

11/28 (火) 予備日

※ 気象状況により、実験の順番を変更することがある。

◆この実験に関する問合せ先

公益社団法人全国火薬類保安協会 TEL 03-3553-8762